

令和7年8月20日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る 費用補助等について（周知）

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、標題の件につき、日本医師会より連絡及び周知依頼がありました。

現在、マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォンでオンライン資格確認を行う（以下、「スマホ保険証」という。）ための実証事業が行われております。

スマホ保険証を利用する機能の本格稼働は本年9月頃（※9月中旬以降）の予定ですが、医療機関でスマホ保険証を読み取るには、汎用カードリーダーの設置が必要となります（なお、キヤノン製の顔認証付きカードリーダーは、単体でスマホ保険証の読み取りが可能のため、同カードリーダーを導入されている医療機関は、汎用カードリーダーを設置いただく必要はありません）。

今般、汎用カードリーダーの補助事業の概要が医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載されたことのお知らせでございます。

- 医療機関等向け総合ポータルサイト 外来診療等におけるマイナ保険証のスマホ搭載対応について③
(導入に係る補助の概要) (下記 URL もしくは二次元コード)

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012330

<補助の流れ>

- ①医療機関等向け総合ポータルサイトにて、クーポンコードを取得する。
- ②Amazon ビジネスの指定された専用ページで、汎用カードリーダー等を選択。
- ③決済画面にて、ポータルサイトで取得したクーポンコードを使用。

<概要>

- ・8月下旬頃から補助事業を開始する予定。
- ・補助事業では、病院では最大3つ、診療所では1つの汎用カードリーダーの購入が可能。
- ・汎用カードリーダー+延長ケーブル等の組み合わせで、1.4万円を上限に1/2(7,000円)を補助。
- ・Amazon ビジネスの新規登録の方法等や汎用カードリーダーの購入の詳細情報は後日案内の予定。
- ・顔認証カードリーダーと汎用カードリーダーの接続相性があるため、詳細情報を参照したうえで購入が必要とのこと



また、医療機関で導入・設定が完了し、スマホ保険証が受付可能となった場合に、スマホ保険証の読み取りに対応していることを示すステッカーを8月下旬頃より全施設に対して一斉に発送することです。

補助の詳細等について、追加情報が示されましたら別途お知らせいたします。

なお、オンライン資格確認等システムにおけるスマホ搭載への対応は義務ではございません。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【担当理事より】

マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載に伴い、当該スマートフォンでオンライン資格確認を行う機能の稼働が予定されております。本文にも記載のある通り、**オンライン資格確認等システムにおけるスマホ搭載（スマホ保険証）への対応は義務ではございません。**導入される場合は、上記補助のご活用をご検討ください。

一般社団法人 大阪府医師会 担当事務局
医療DX：総務課企画室 電話 06-6763-7021
診療報酬：保険医療課 電話 06-6763-7001